

令和8年度 学校いじめ防止基本方針（抜粋版）

桐生市立相生中学校

（令和2年4月策定）

学校教育目標 「心豊かにたくましく生きる生徒の育成」

- 1 優しく思いやりのある生徒
- 2 正しい判断と行動ができる生徒
- 3 進んで学ぶ意欲を持った生徒
- 4 健康なからだと体力のある生徒

1 いじめ防止等のための取組に関する基本的な考え方。

- （１）一人ひとりに豊かな心を育むことがいじめ防止には重要であるとの認識に立ち、いじめの加害者になったり傍観者になったりしないように、人権教育や道徳教育を充実させる。
- （２）いじめは、どの学級、学校にも起こりうるものという認識に基づき、生徒が安心して学校生活を送れるように、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- （３）いじめが起ってしまったときには、いじめを受けた生徒の生命及び心身の保護を最優先し、学校・家庭・地域住民・関係機関との連携により、いじめ問題の解決を図る。

2 いじめ防止のための組織（いじめ防止対策委員会）

校内にいじめ未然防止・早期発見・早期対応・重大事態発生時の対応のための組織として「いじめ防止対策委員会」を設置する。

（１）構成員

校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年生徒指導担当・教育相談担当・養護教諭・スクールカウンセラー・教育相談員・SSW

※必要に応じて学年主任・生徒会担当・担任・部活動顧問・校医や学識経験者などの外部の専門家・行政役員等をメンバーに加えることもある。

（２）活動の概要

- ①いじめの未然防止に関する取組の計画立案・実施・定期的検証
- ②教職員の共通理解と意識啓発
- ③いじめの早期発見のための取組の計画立案・実施・集約・対応協議
- ④保護者・地域に対する情報発信と意識啓発
- ⑤いじめ問題の発生時の情報集約と組織的な対応協議
- ⑥重大事態発生時の対応と市教育委員会との連携

3 いじめ防止に関する措置

(1) いじめの未然防止について

- ①いじめ防止についての「年間活動計画」を作成し、年間を通していじめの防止について取り組む。
- ②いじめ防止が生徒の自主的な活動や行動となるように、学級活動や生徒会活動の充実を図り、絆づくりの場の設定や活動の支援をしていく。
- ③校内研修を軸とした「わかる」「楽しい」授業の展開といじめを題材とした学級活動や「道徳教育」「人権教育」の実施により、いじめ防止を推進する。
- ④ネットによるいじめ防止に向け、生徒への情報モラル教育（1，2年生）や教職員の研修会を実施する。

(2) いじめの早期発見のための取組

- ①教師の日常の見守りと生活ノートなどを活用したチャンス相談を実施する。
- ②毎月「学校生活アンケート」を実施し、いじめの早期発見に努める。
（アンケート項目は適宜検討する）
- ③「Q-U調査」を積極的に活用し、学級の生徒の実態把握に努めるとともに、心配な生徒への担任による相談や教育相談員・スクールカウンセラーとの面談など具体的な対応を協議し実施する。

(3) いじめの解消のための取組

- ①組織的で迅速な対応ができるように、委員会で方針・対応を決定し、役割分担を明確にした上で、事実の究明と支援・指導を行う。
- ②必要に応じて外部機関との連携を図り、早期解決への手立てとする。
- ③いじめを見ていた生徒への指導についても、自分の問題としてとらえさせるように授業・集会等を通して指導する。
- ④いじめ被害にあった生徒に対して、安易に解決とせず、その後の様子や加害生徒との関係を継続的に聞き取る。3ヶ月間被害者と保護者との面談

(4) 重大事態発生時の対応

- ①速やかに調査委員会を設置し、マニュアルに従い教育委員会と連携を図りながら、質問票や聞き取りなどにより事実関係を把握する。また、いじめを受けた生徒や保護者への説明責任を果たし、心のケアや今後の対応を協議する。
- ②いじめを行った生徒・保護者への指導及び対応について協議する。必要に応じて警察・児童相談所などの関係機関とも連携を図る。

いじめ防止活動年間計画 ※状況により変更する場合があります。

目標	いじめに対する問題意識を高められるような活動実践を通して、全生徒がいじめと向きあい、誰もが明るく楽しく過ごせる学校の雰囲気をつくる。	
目標を達成するための取組	・生徒会活動や委員会活動を活発化させていじめが起きづらい雰囲気をつくる。 ・学級活動や道徳の時間を使い、人権に対する考えを深める。	
	主な活動	具体的な活動
4月	いじめ防止活動計画の作成 春の「いじめ防止強化月間」 いじめ防止フォーラムへの参加 冬の「いじめ防止強化月間」市町村別いじめ防止子ども会議への参加	○生活アンケートの実施（月1回） ○いじめ防止ポスターの掲示・活用 ・全学級にポスターを掲示し意識を高める。 ○生徒会オリエンテーション ・生徒会による学校生活の紹介で仲間を大切にする意識をもたせる。
5月		○各クラスでのいじめ防止に対する話し合い ・生徒総会で各クラスの代表がいじめを防ぐ“あい”言葉といじめに対する実践を発表 ・各クラスはいじめ防止活動推進
6月		○朝の呼びかけ運動 ・生徒会中心に実施
7月		○いじめ防止標語の募集 ・いじめ防止標語を校内に掲示
8月		○フォーラムの内容を配布・周知
9月		○体育祭でのクラス対抗種目の実施 ・長縄などで団結力を高める
10月		○合唱コンクールを通して ・各クラスでの練習を通して仲間の大切さを意識させる。
11月		○朝の呼びかけ運動
12月		・生徒会、学級代表、委員会委員長参加
1月		○会議資料の準備と参加 ・生徒会の参加
2月		○会議内容の報告
3月		○一年の振り返り